

# I 推進協議会の取組

(I) 推進協議会の概要	7
--------------	---

(II) 各研修会の概要	11
--------------	----

◇三事業合同研修会（第1回）	11
◇学校支援地域コーディネーター研修会1	12
◇学校支援地域コーディネーター研修会2	13
◇二事業合同研修会	14
◇三事業合同研修会（第2回）	15

◆ 推進協議会委員名簿	16
-------------	----

## (I) 推進協議会の概要

### ◆第1回推進協議会

#### 1 協議会概要

期 日：平成25年7月2日（火）

会 場：滋賀県大津合同庁舎 6A 会議室

出席者：神部委員（座長）、千原委員（副座長）、伊吹委員、川嶋委員、芝原委員、高木委員、  
武井委員、谷口委員、麓委員（9名）

事務局：県生涯学習課（6名）子ども・青少年局（1名）

#### 1 開 会

- ・県生涯学習課長 挨拶
- ・委員自己紹介

#### 2 座長、副座長選出

- ・座長 神部委員
- ・副座長 千原委員



#### 3 協 議

- (1) 「学校・家庭・地域の連携による教育促進活動促進事業」について
- (2) 平成24年度「学校・家庭・地域の連携による教育促進活動促進事業」の成果と課題及び今後の方向性について
  - ①学校支援地域本部（従来型・いじめ対応型）
  - ②放課後子ども教室
  - ③家庭教育支援活動
- (3) 平成25年度コーディネーター・教育活動推進員等の研修について
- (4) その他

#### 2 協議要旨

##### ○事業の発展性について

この事業は、子どもたちに自治の力をつけるために、子どもを中心に据え地域と学校が協働して推進していく事業であると考え、「子どもたちの笑顔が増えてきた」といった前向きな評価ができる取組を積み重ねていくことで、教員を含めた地域の人と人とのつながりを強め、次のステップへと徐々に事業を発展させていかなければならない。

しかし、現状として、事業だけが漠然と継続され、この事業をとおして子どもを伸ばすという視点が抜けてきている事例、応援団は学校のお手伝いという発想から抜け出せていない事例も見られるのではないかと。

それぞれの事業が、何を願いとし、どんなシステムをそこに位置づけるか。事業（学校支援地域本部）の運営委員会の中で、地域の強みを生かしながら、学校支援、家庭教育支援、放課後を含めて、子どもたちのために今何が必要なのかということの一つの組織として十分

議論することや、地域と学校が共通した価値観をもち、成果の見える焦点化した取組を進めることなどが必要である。

県としても、市町のそれぞれの事業が今どの段階にあるかを明らかにし、事業の発展につながる情報発信や支援を考え、新たな取組を行っていくことが必要ではないか。

### ○教員の意識向上について

当事業研修会等への学校関係者（管理職）の参加が減ってきている。事業の恩恵を受けている学校の中にも事業があることが当たり前になってきている教員もおり、管理職を含めた教員全体の意識改革が必要である。

「開かれた学校」とは、地域とつながって子どもを育てていこうという発想である。今までになかったこの発想をどう教員に形作っていくかについても、さらに深く考えなければならぬのではないか。教育委員会として教員の意識を高める研修を充実していくこと、地域において土日等に地域の人と一体になって汗をかく活動に参加してつながりを深めることを管理職などにより推進することで教員の意識を高めていきたい。

### ○コーディネーターについて

事業の核となる人材である。すべてのコーディネーターが参加可能で交流もできる研修の場の充実が望まれる。また、学校支援コーディネーターは教員とのかかわりの中で少しずつ力がついていく。管理職がしっかりサポートし強みを伸ばし弱みを補助しながら育てることも必要である。コーディネーターの資質向上により、学校と地域がお互いに高め合っていくような関係の充実につながっていく。

## ◆第2回推進協議会

### 1 協議会概要

期 日：平成26年1月24日（金）

会 場：滋賀県大津合同庁舎 7A会議室

出席者：神部委員（座長）、千原委員（副座長）、川嶋委員、芝原委員、高木委員、武井委員、谷口委員、麓委員（8名）

事務局：県生涯学習課（6名）子ども・青少年局（1名）

#### 1 開 会

・県生涯学習課長 挨拶

#### 2 協 議

（1）平成25年度「学校・家庭・地域の連携による教育促進活動促進事業」の成果と課題、方向性について

①県実施事業について

②市町実施事業について



- ・学校支援地域本部（従来型・いじめ対応型）
- ・放課後子どもプラン
- ・家庭教育支援活動

(2) 次年度新規事業について

- \* 「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」
- \* 企業・事業所での家庭教育学習講座の開催

3 連絡事項

2 協議要旨

◇今年度の取組について事務局説明概要

① 県実施事業について

**研修会の実施**・・・全5回開催

回数	第1回研修会	第2回研修会	第3回研修会	第4回研修会	第5回研修会
対象	三事業関係者 合同研修	コーディネーター 研修 ★講演	スキルアップ 情報交換		三事業関係者 合同研修
放課後 子どもプラン	★講演 情報交換 (事業別)			支援・サポート スキルに関する 研修	★講演 各事業事例 発表
家庭教育 支援事業				★講演・演習	

成果・課題

- スキルアップに繋がる研修が実施できた。
- 交流による情報交換の場となった。
- ▲さらなる参加者増を。

**地域学校連携推進員の派遣**

- ・事業関係者及び管理職対象 2回実施（大津市・湖南省市）
- ・管理職対象 1回実施（多賀町）
- ・教職員、地域C対象 1回実施（安土小学校）

成果・課題

- 協働して取り組む必要性を認識できた。
- ▲地域による温度差。

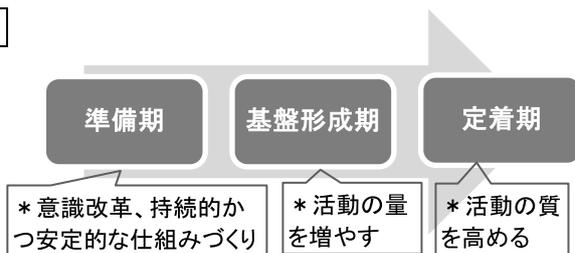
② 市町実施事業について

**学校支援地域本部（従来型・いじめ対応型）**

☆事業充実のポイント

（従来型○ いじめ対応型□ 共通◎）

- ◎目的、方法、めざす子ども像を事業関係者が共有化するための熟議。
- ◎活動の量を増やすと共に質を高める。
- 子どもと地域の大人が豊かにつながる関係づくり。
- 子どもたちを守り育てる環境づくり。
- 管理的対応から子どもと繋がる対応へ。



★学校支援地域本部 事業定着への段階（従来型・いじめ対応型共通）

**放課後子ども教室**

☆事業充実のポイント

- ・地域における子どもの現状把握。
- ・地域のヒト・モノ・コトを生かした活動。
- ・各事業、団体との連携推進。
- ・今後の事業の在り方についての検討。



★放課後子ども教室 充実の方向性

**家庭教育支援活動****☆活動充実のポイント**

- ・保護者へのきめ細かな学習機会の提供。
- ・人材の育成・発掘により、家庭教育支援の輪を広げる。
- ・学校支援地域本部等との連携によるチーム育成。

行政主導  
学習講座型地域住民  
主体型

★家庭教育支援活動 充実の方向性

**○各事業の現状や課題について**

子どもが主体的に活動を起こせるようなしなやかな学校支援本部である。大人ががんばることで事業だけが増え、どんな子どもを育てるのかおざなりになっている本部や、学校長がやってほしいことを地域にお願いし、コーディネーターが動いているという本部が未だに多い。子どもたちに自治の力を育てていくこと、学校を「楽しくない」と捉えている数%の子どもたちの居場所づくりに地域全体で取り組むことが事業の最も大切な部分である。

学校支援地域本部のいじめ対応型は、地域の人々の目が学校に入ることでのいじめを未然に防ぐという意識が強かったが、監視の目ではなく、子どもたちに自治の力をつけるという目を取り組まなければならないことがはっきりしてきた。

学校ではしんどくても地域のどこかにそこに行けばほっとできる場所があり、そこで集団ができ、その中で自治の力を身に付け、学校にもどっていきような居場所づくりに取り組んでいきたい。

家庭教育に関する講習会等に参加できない人にこそ支援が必要であり、そこにどうたどり着くのかというプロセスを示せるような取組、様々な立場の支援者の連携、ネットワークを作っていくような取組が重要である。

**○事業の質の高まりについて**

学校支援地域本部に関して、前回の協議会の議論をふまえて、3段階の準備期、基盤形成期、定着期というモデルが示されたが、活動の質を高めるというのが何を意味しているのか、質の高まりをどう評価していくのが課題であり、今後その視点を提示していく必要がある。

家庭教育や子どもの居場所という視点も含めて、地域と学校が一体になり、地域の子どもや地域の学校をどうしていくのかについて議論する場を充実していかなければならない。学校と地域が同じ目の高さで熟議していく力が育つことが、質の高まりに直結している。

活動の質とは地域性や活動の中身により同一ではなく解釈が難しいため、議論が生まれにくい。そこで、事業を行っている者が活動の質について意識でき、さらなるステップアップを志向するきっかけとなるようなものを県や市町から示していくことも大切である。

質を高めるためには、同じことを繰り返すことだけでなく、工夫しながらよりよく繰り返すということが重要である。事業をととした学校の変化を評価し、今何が必要なのか議論し新たな取組を加えていかないと、前例踏襲主義になってしまい質的な向上が生まれにくい。

**○学校・教育委員会の意識の向上について**

学校と地域で子どもの育ちについての視点共有ができておらず、学校の壁が生まれている。市町教育委員会が事業の中身により積極的にかかわる必要がある。研修という点では、管理職の守りの姿勢を変える研修が必要である。また、若い層のボランティアの発掘、事業に直接かわる人の本音を聴くことなどにも真摯に取り組むことが事業の発展につながるのではないかと。